

四 半 期 報 告 書

(第91期 第1四半期)

川本産業株式会社

(E00614)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月5日
【四半期会計期間】	第91期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	川本産業株式会社
【英訳名】	KAWAMOTO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 福井 誠
【本店の所在の場所】	大阪市中央区谷町二丁目6番4号
【電話番号】	06（6943）8951（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画室室長 吉田 康晃
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区谷町二丁目6番4号
【電話番号】	06（6943）8951（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画室室長 吉田 康晃
【縦覧に供する場所】	川本産業株式会社東京支社 （東京都中央区新川一丁目24番1号ユニゾ新川永代通りビル8階） 川本産業株式会社名古屋営業所 （名古屋市中区千代田五丁目5番15号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第1四半期 連結累計期間	第91期 第1四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	5,927,059	7,642,409	25,091,859
経常利益 (千円)	27,877	364,763	298,866
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	28,872	305,544	254,509
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	9,438	308,788	312,833
純資産額 (千円)	3,720,677	4,234,408	3,960,393
総資産額 (千円)	13,808,569	16,452,948	15,606,977
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.98	52.72	43.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.4	25.5	25.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第90期第1四半期連結累計期間、第90期および第91期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第91期第1四半期連結累計期間の経常利益の大幅な増加は、新型コロナウイルス感染症の拡大により感染管理製品の売上高が増加したことによるものです。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界的に拡大している新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動が制限され、企業収益や個人消費が急速に減速いたしました。緊急事態宣言の解除後も、新型コロナウイルス感染症の拡大は、依然、予断の許さない状況が続いております。

当社グループが属する医療衛生材料業界は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、世界規模で感染防止・公衆衛生への意識が高まることとなり、国内では医療機関のみならず、商業施設や一般家庭においても感染防止に対する取組みが行われました。結果、全国的にマスクや手指消毒剤をはじめとした感染管理製品の需要が高まりました。一方、当業界は政府による医療費適正化に向けた取組みの流れの中にあり、衛生材料を含む医療消耗品は引き続き価格競争に晒され、厳しい事業環境が継続すると予想されます。加えて、育児用品の業界におきましては、2018年の国内出生数が過去最低を更新するなどマーケットの縮小に直面しており、厳しい事業環境が継続しております。

このような状況の下、当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大による感染管理製品の需要に対応するとともに、継続して医療用品等製造事業の売上高の拡大及び利益率の改善を重要課題として取り組んでおります。特に感染管理製品につきましては、販売への取り組みのみならず、原料・資材を安定的に供給できる仕入先の確保、また医療機関、商業施設や一般家庭の感染防止に貢献する製品開発に取り組んでおります。

この結果、売上高は7,642,409千円（前年同四半期比28.9%増）、営業利益は343,627千円（同4033.9%増）、経常利益は364,763千円（同1208.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は305,544千円（同958.3%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(医療用品等製造事業)

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、マスク、手指消毒剤、医療機関で使用する個人用防護具などの感染管理製品を中心に販売いたしました。また、2020年1月下旬より子会社である浙江川本衛生材料有限公司において、マスクの増産を行っており、同年3月末までのマスクの増産および販売の影響が含まれております。加えて、2020年3月期の下期に子会社化したニシキ株式会社および株式会社サカキL&Eワイズの売上高、経常利益が当第1四半期連結累計期間に含まれております。その結果、売上高は3,210,404千円（前年同四半期比64.5%増）、経常利益は275,861千円（同335.0%増）となりました。

(医療・育児用品等卸売事業)

ベビー用品・医療用品・介護用品等を、大手量販店・通信販売事業者・医療機関・ドラッグストア等に対し積極的に販売いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響により、感染管理製品は幅広い顧客からの需要の高まりにより増加いたしました。その結果、売上高は4,432,005千円（前年同四半期比11.5%増）、経常利益は196,147千円（同169.7%増）となりました。

② 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の総資産は16,452,948千円、自己資本は4,190,966千円で、自己資本比率は25.5%（前連結会計年度末は25.1%）となりました。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は16,452,948千円となり、前連結会計年度末に対して845,971千円増加いたしました。

流動資産は13,151,947千円で、前連結会計年度末に対して855,069千円増加いたしました。「受取手形及び売掛金」に「電子記録債権」を加えた売上債権が689,371千円増加、棚卸資産のうち「商品及び製品」が284,172千円増加したことが主な要因です。

固定資産は3,301,001千円で、前連結会計年度末に対して9,097千円減少いたしました。「有形固定資産」が38,896千円減少、「のれん」が12,733千円減少した一方で、投資その他の資産の「その他」のうち投資有価証券が41,974千円増加したことが主な要因です。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債は12,218,540千円となり、前連結会計年度末に対して571,956千円増加いたしました。

流動負債は8,132,718千円で、前連結会計年度末に対して662,598千円増加いたしました。「支払手形及び買掛金」が490,183千円増加、「関係会社短期借入金」が200,000千円増加したことが主な要因です。

固定負債は4,085,822千円で、前連結会計年度末に対して90,641千円減少いたしました。「長期借入金」が105,267千円減少したことが主な要因です。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は4,234,408千円となり、前連結会計年度末に対して274,014千円増加いたしました。「利益剰余金」が270,771千円増加したことが主な要因です。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は16,569千円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間における生産、受注及び販売実績は、新型コロナウイルス感染症の拡大による感染管理製品の需要の増加により著しく増加しております。詳細につきましては「(1) 財政状態及び経営成績の状況、①経営成績に関する説明(医療用品等製造事業)」をご参照ください。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	6,000,000	6,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	6,000,000	—	883,000	—	1,192,597

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 204,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,785,800	57,858	—
単元未満株式	普通株式 9,800	—	—
発行済株式総数	6,000,000	—	—
総株主の議決権	—	57,858	—

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川本産業株式会社	大阪市中央区谷町2 -6-4	204,400	—	204,400	3.41
計	—	204,400	—	204,400	3.41

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,226,671	934,484
受取手形及び売掛金	4,672,754	4,806,854
電子記録債権	3,715,003	4,270,274
有価証券	—	154,860
商品及び製品	1,508,045	1,792,217
仕掛品	276,725	267,349
原材料及び貯蔵品	144,800	169,262
その他	766,389	770,888
貸倒引当金	△13,511	△14,245
流動資産合計	12,296,878	13,151,947
固定資産		
有形固定資産	1,649,370	1,610,473
無形固定資産		
のれん	290,610	277,877
その他	246,320	238,363
無形固定資産合計	536,931	516,240
投資その他の資産		
その他	1,150,953	1,201,397
貸倒引当金	△27,155	△27,110
投資その他の資産合計	1,123,797	1,174,287
固定資産合計	3,310,099	3,301,001
資産合計	15,606,977	16,452,948

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,556,516	4,046,699
短期借入金	1,005,000	1,000,000
関係会社短期借入金	1,300,000	1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	584,620	494,321
未払法人税等	41,426	72,495
賞与引当金	148,683	61,636
売上割戻引当金	207,059	186,185
その他	626,813	771,379
流動負債合計	7,470,119	8,132,718
固定負債		
長期借入金	3,360,597	3,255,330
退職給付に係る負債	528,447	535,010
役員退職慰労引当金	166,230	167,733
資産除去債務	30,649	30,701
その他	90,539	97,047
固定負債合計	4,176,464	4,085,822
負債合計	11,646,583	12,218,540
純資産の部		
株主資本		
資本金	883,000	883,000
資本剰余金	1,148,407	1,148,407
利益剰余金	1,582,857	1,853,628
自己株式	△74,408	△74,408
株主資本合計	3,539,856	3,810,627
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	250,980	280,713
為替換算調整勘定	△63,175	△89,162
退職給付に係る調整累計額	191,159	188,787
その他の包括利益累計額合計	378,964	380,338
非支配株主持分	41,572	43,442
純資産合計	3,960,393	4,234,408
負債純資産合計	15,606,977	16,452,948

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	5,927,059	7,642,409
売上原価	4,974,882	6,153,102
売上総利益	952,177	1,489,307
販売費及び一般管理費	943,864	1,145,680
営業利益	8,312	343,627
営業外収益		
受取利息	184	389
受取配当金	9,231	8,221
仕入割引	18,192	17,927
その他	2,388	9,632
営業外収益合計	29,996	36,170
営業外費用		
支払利息	4,400	4,797
為替差損	3,464	3,867
その他	2,566	6,370
営業外費用合計	10,432	15,035
経常利益	27,877	364,763
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
投資有価証券評価損	—	414
事務所移転費用	—	1,004
特別損失合計	0	1,419
税金等調整前四半期純利益	27,877	363,343
法人税、住民税及び事業税	8,894	72,792
法人税等調整額	△9,819	△16,863
法人税等合計	△925	55,929
四半期純利益	28,802	307,414
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△69	1,869
親会社株主に帰属する四半期純利益	28,872	305,544

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	28,802	307,414
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△42,522	29,732
為替換算調整勘定	19,604	△25,986
退職給付に係る調整額	3,554	△2,371
その他の包括利益合計	△19,364	1,374
四半期包括利益	9,438	308,788
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,999	306,918
非支配株主に係る四半期包括利益	1,438	1,869

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形割引高	203,551千円	37,757千円

2. 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
輸出手形割引高	3,753千円	一千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	32,400千円	41,613千円
のれんの償却額	3,808	7,586

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月9日 取締役会	普通株式	23,182	4.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月12日 取締役会	普通株式	34,773	6.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	医療用品等 製造事業	医療・育児用品等 卸売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,951,878	3,975,181	5,927,059	—	5,927,059
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,951,878	3,975,181	5,927,059	—	5,927,059
セグメント利益	63,417	72,717	136,134	△108,257	27,877

(注) 1. セグメント利益の調整額△108,257千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益の額であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	医療用品等 製造事業	医療・育児用品等 卸売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,210,404	4,432,005	7,642,409	—	7,642,409
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,210,404	4,432,005	7,642,409	—	7,642,409
セグメント利益	275,861	196,147	472,008	△107,245	364,763

(注) 1. セグメント利益の調整額△107,245千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の経常利益の額であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益 (円)	4.98	52.72
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	28,872	305,544
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	28,872	305,544
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,795,634	5,795,560

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2020年5月12日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	34,773千円
② 1株当たりの金額	6.00円
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月24日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月5日

川本産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 達哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 裕人 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川本産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川本産業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月5日
【会社名】	川本産業株式会社
【英訳名】	KAWAMOTO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 福井 誠
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区谷町二丁目6番4号
【縦覧に供する場所】	川本産業株式会社東京支社 (東京都中央区新川一丁目24番1号ユニゾ新川永代通りビル8階) 川本産業株式会社名古屋営業所 (名古屋市中区千代田五丁目5番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員福井 誠は、当社の第91期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。